図3 歳出（性質別）

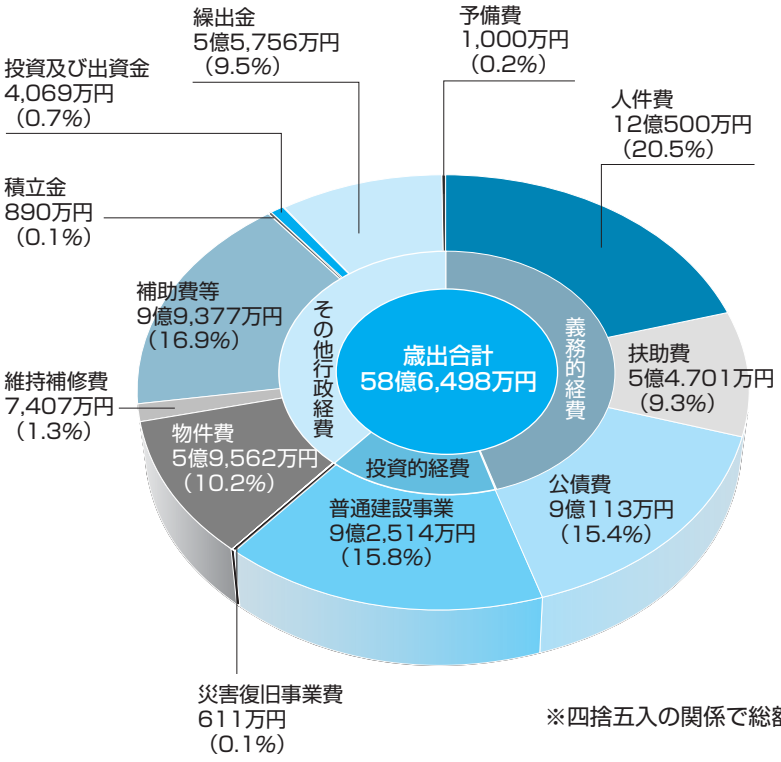

用語の説明

義務的経費
人件費、公債費（借入金の償還）、扶助費（児童手当、支援費等）など行政を行っていくうえで必ず必要となる経費のこと。

投資的経費
普通建設事業費（学校の建設や下水道、道路の建設）など、住民サービスにかかわる経費のこと。

その他行政経費
物件費や補助費等など、義務的経費や投資的経費に含まれないお金です。

※四捨五入の関係で総額と項目別の金額の合計が異なります。

表2

性質項目	主な事業項目
人件費 約12.1億円	職員給、議会議員、各種委員会委員などの給与、報酬などです。 職員の新規採用数を抑制して人件費削減に努力しています。
扶助費 約5.5億円	義務的な経費で、福祉や教育費に充てるものです。 社会福祉　約1億7000万円 老人福祉　約4400万円(介護予防事業など) 児童福祉　約3億円（保育所運営費負担金、医療費助成など）
公債費 約9億円	町が過去に道路や学校など身近な公共施設を整備した際に借り入れたお金の返済です。
普通建設事業費 約9.3億円	防災行政無線整備事業　約3億5000万円 町道の改良など　約3億円 中央公民館と総合支所の駐車場舗装工事　約1200万円
物件費 約6億円	賃金、旅費、需用費、備品購入費、保険料や委託料など消費的性質の経費に充てるものです。 児童生徒の交流用バス購入(620万円）や事務用品や施設管理委託費などです。 旅費の支給基準を見直して削減に努めます。　(約400万円節約)
補助費 約9.9億円	後期高齢者医療制度創設に伴う医療費分負担金　約1億3300万円 新婚さん定住促進奨励金　約120万円 一部事務組合負担金　約6億4000万円
繰出金 約5.6億円	国保会計に約1億2千万円、介護保険会計に約2億2千万円、下水道会計などに約9千万円、宅造会計に約5千万円など特別会計に繰出すものです。

総務・企画部門

菊水地区と三加和地区の情報伝達方式の違いを統一するために、デジタル方式による防災行政無線施設を整備します。
旅費支給基準を見直して旅費を削減します。
また、定住促進策の一環として本年4月1日から新しい取組みを始めます。
「新築住宅固定資産税減免条例」は、新築住宅に対する固定資産税の一部減免を行うものです。更に「新婚さん定住促進奨励金」交付制度を設けて、新婚夫婦の和水町への定住促進を目指します。

福祉部門

要介護者を家庭で介護する人に対して介護支援金を支給します。また、要介護にならないための介護予防事業として、地域に出向く「お茶の間筋トレ体操教室」などを行います。

妊婦健診助成を現行4回から5回に増やし、内容を充実します。健診の助成回数、健診内容は自治体によって異なります。和水町では、熊本県医師会が示す最高の健診内容（47,410円分)をすべて受診できます。

また、乳幼児の医療費助成方法を医療機関で一旦支払い、役場で払戻しを受ける方法から、医療機関（熊本市・鹿本郡市・荒玉郡市）で支払いをしなくても良い方法に5月の診療分から改めます。

保護者が安心して働けるように保育所運営費の負担、子育て支援センターでは子育ての悩み相談や情報交換の場を提供します。

環境部門

21世紀は「環境の世紀」といわれています。町では地球温暖化対策実行計画に基づき、今後、町民の皆様とともに温暖化防止対策の活動を推進します。また、浄化槽の設置、生ゴミ処理機購入、安全な水を利用いただくために飲用水水質検査料や浄水器の購入などに対する補助も設けています。

産業振興部門

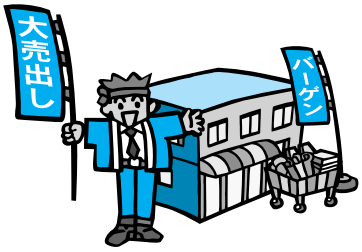

中山間総合整備事業の平成22年度の事業採択に向けた準備を進めます。圃場の整備をはじめ、用排水・農道・集落道路などの複合的整備を計画します。

農業振興補助金制度は、認定農業者などに対して果樹用機械の購入、施設園芸施設整備、農業機械整備など幅広い事業を補助対象としています。また、一般農家に対しても園芸ハウスの防油堤やイノシシ対策を補助対象に加えました。

旧町2つの商工会が4月１日に合併して和水町商工会として発足しました。地場産業の更なる振興を図るために商工会活動を支援します。

地域資源を生かした観光振興、都市との交流人口の増加を図る和水町ならではの観光ルートづくりを進めます。

土木・建設部門

生活道路である町道の整備を計画しています。県道については、玉名山鹿線の高野地区及び玉名立花線の板楠地区の改良工事が進行中です。これらの事業によって安全に通行できる道路づくりを進めます。また、地域での土木工事等については、引き続き土木費補助制度を実施します。

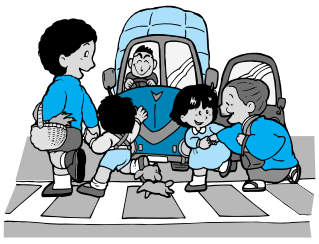

教育部門

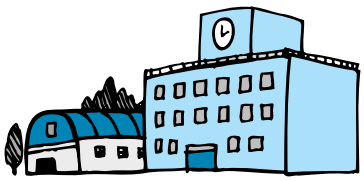

平成19年度は中学校で２学期制を試行しました。4月の新学期から町内すべての小中学校で２学期制とします。１年間の試行期間で「授業時数の確保、子どもと教師の向き合う時間ができる」などの効果が出ており、小学校への導入により同様の効果が期待されます。また、学校の統合問題については、学校規模適正化審議会と議会特別委員会から菊水・三加和でそれぞれに小学校を統合し、中学校との一貫教育を目指すこととする答申と報告が出されました。町では、この答申と報告を参考に小学校の統合と小中一貫教育に向けて慎重に検討していきます。